

研削といし

自由研削といし(高速カッター)特別教育 の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会長

労働安全衛生法第59条第3項・安衛則第36条第1項に基づき、研削といしの取替え、又は取替え時の試運転の業務に従事させる労働者に対しては、標記特別教育を修了した者でなければ従事させることが出来ないことになっております。

つきましては、下記により標記講習を開催することといたしましたので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

- 日時 令和6年6月1日(土) 8:50 ~ 14:10 (学科)
14:10 ~ 16:30 (実技)
 - 会場 学科 三菱製鋼㈱広田製作所
会津若松市河東町広田字六丁405 (磐越西線広田駅東側)
実技 同上
 - 受講資格 なし
 - 講習料 会員 10,100円 (受講料 8,800円 + テキスト代 1,300円)消費税込
非会員 12,300円 (受講料 11,000円 + テキスト代 1,300円)消費税込
 - 定員 40名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
 - 受付開始日 4月19日(金)から予約及び受付開始します。
 - 締切日 5月16日(木)までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
 - 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
(1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
(2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
(3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
 - 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
 - 申込先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609
- ※ 該当する研削盤(グラインダ)の名称
1. 携帯用グラインダ 2. 卓上用グラインダ 3. スインググラインダ
4. ワゴングラインダ
- ※ 実技も実施いたしますのでヘルメット・作業衣(長袖)・保護メガネ・革手・安全靴を持参してください。保護メガネをお持ちでない方は、当日貸出いたします。
- ※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、5月21日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

研削といし

自由研削といし特別教育
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____	
	TEL	FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____	
	TEL	FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。

勤務先	名称	
	所在地	〒 _____
	TEL	FAX
	担当者氏名	

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員

1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参
3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込
4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送